

NGO-JICA協議会
2023年度第1回 議事次第

日時	2023年9月13日	15:00 - 17:00	
参加者	オンライン / 竹橋	参加者	別紙参照<資料0>
司会	JICA	記録	NGO

【議題】

		開会挨拶	15:00 ~ 15:05 (0:05 分)	JICA 井倉理事 外務省国際協力局民間援助連携室 松田室長
1	協議	NGO-JICA勉強会の報告と今後の予定について	15:05 ~ 15:35 (0:30 分)	●国内事業部・市民参加推進課 ●NGO-JICA勉強会「多文化共生事業におけるJICAとNGOの協働の可能性」コアメンバー一同
2	協議	ジェンダー主流化におけるJICA・NGOの連携促進の可能性について	15:35 ~ 16:00 (0:25 分)	●JANICジェンダー平等推進ワーキンググループ・コアメンバー一同
3	報告	市民参加協力事業に関する動向について	16:00 ~ 16:30 (0:30 分)	●国内事業部・市民参加推進課
4	協議	フェアトレードの推進へ向けた取り組みの共有と連携の可能性について	16:30 ~ 16:50 (0:20 分)	●一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム(FTFJ)
5	報告	その他 各種報告事項	16:50 ~ 16:55 (0:05 分)	●国内事業部・市民参加推進課 ●NGO側コーディネーター
		閉会挨拶	16:55 ~ 17:00 (0:05 分)	NPO法人国際協力NGOセンター(JANIC)理事/THINK Lobby所長 若林 秀樹コーディネーター代表

※資料

- 0 参加者リスト
- 1 NGO-JICA勉強会の報告と今後の予定について
- 2 ジェンダー主流化におけるJICA・NGOの連携促進の可能性について
- 3 市民参加協力事業に関する動向について
- 4 フェアトレードの推進へ向けた取り組みの共有と連携の可能性について

2023年度第1回NGO-JICA協議会 参加者リスト(NGO等)
2023年9月13日 15:00~17:00

コーディネーター

	氏名	所属先	職位
1	筒井哲朗	一般社団法人シェア・ザ・プラネット	代表理事
2	若林秀樹	特定非営利活動法人国際協力NGOセンター (JANIC)	JANIC理事/THINK Lobby所長
3	小松豊明	特定非営利活動法人シャプラニール=市民による海外協力の会	事務局長
4	栗田佳典	特定非営利活動法人関西NGO協議会	事務局長
5	中島隆宏	特定非営利活動法人名古屋NGOセンター	代表理事

参加者 (順不同)

	氏名	所属先	職位
6	日比野純一	特定非営利活動法人エフエムわいわい	理事
7	田丸敬一朗	AAR-Japan/JANNET (障害分野NGO連絡会)	プログラムコーディネーター
8	古沢広祐	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター	代表理事
9	プロボス倉田		
10	田中博	一般社団法人参加型評価センター	代表理事
11	小吹岳志	一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム	監事
12	坂西卓郎	公益財団法人PHD協会	事務局長
13	長島美紀	公益財団法人ブラン・インターナショナル・ジャパン	グループリーダー
14	澤柳孝浩	公益財団法人ブラン・インターナショナル・ジャパン	アドボカシーオフィサー
15	長島千野	公益財団法人ブラン・インターナショナル・ジャパン	シニアプログラムオフィサー
16	矢加部咲	公益社団法人シャンティ国際ボランティア会	海外事業担当
17	豊田光明	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	アジア地域マネージャー
18	竹下裕司	国際NGOシャプラニール	ネパール事務所長
19	峯島昂佑	障害分野NGO連絡会 (JANNET) /公益社団法人日本理学療法士協会	委員代理
20	加藤陽一	中堅NGO研究会	事務局長
21	芳賀朝子	特定非営利活動法人国際協力NGOセンター	マネージャー
22	野際紗綾子	特定非営利活動法人難民を助ける会 [AARJapan]	支援事業部マネージャー 兼 アドボカシーマネージャー
23	白幡利雄	特定非営利活動法人AMDA社会開発機構	部長
24	藤目春子	特定非営利活動法人アイキャン	職員
25	吉田進	特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク	スタッフ
26	八尋英昭	特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会	事務局長
27	古岡繭	特定非営利活動法人テラ・ルネッサンス	グローバルファンドレイジング・政策提言担当
28	橋本良	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	ネパール事業担当
29	安藤裕子	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	アジアパシフィック地域サブマネージャー
30	松永淳子	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン	現地調整員
31	中嶋秀昭	特定非営利活動法人メドゥサン・デュ・モンドジャポン (世界の医療団)	プロジェクト・コーディネーター
32	串間武志	特定非営利活動法人レキオウィングス	副理事長
33	小俣典之	特定非営利活動法人横浜NGOネットワーク	エグゼクティブプロデューサー
34	佐野光平	特定非営利活動法人関西NGO協議会	NGO支援・調査研究・連携促進担当
35	鈴木克徳	特定非営利活動法人持続可能な開発の為の教育推進会議 (ESD-J)	共同代表理事
36	川勝雪貴	特定非営利活動法人道普請人	事務職員
37	岩田健一郎	特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター	海外事業グループマネージャー
38	富永幸子	認定特定非営利活動法人国際協力NGO・IV-JAPAN	代表理事
39	降幡博亮	認定非営利活動法人DPI日本会議	常任委員 (国際担当)
40	白藤謙一	豊橋市役所	課長補佐

2023年度第1回NGO-JICA協議会 参加者リスト(JICA)
2023年9月13日 15:00~17:00

順不同

	名前	所属先	職位
1	井倉 義伸		理事
2	福田 茂樹	国内事業部	部長
3	小林 洋輔	国内事業部	次長
4	松元 秀亮	国内事業部	課長
5	丸山 瞳	国内事業部	
6	川津 詩乃	国内事業部	
7	東 万梨花	国内事業部	
8	服部 由起	国内事業部	
9	北澤 志郎	国内事業部	
10	川淵 貴代	人事部	課長
11	川角 みのり	人事部	主任調査役
12	吉田 絵里菜	財務部	
13	中根 卓	企画部	審議役
14	松山 剛士	企画部	参事役
15	川口 美咲	民間連携事業部	
16	本村 公一	民間連携事業部	
17	溝江 恵子	ガバナンス・平和構築部	室長
18	堀田 さくら	ガバナンス・平和構築部	
19	内野 香美	経済開発部	特別囑託
20	波多野 誠	筑波センター	企画役
21	加瀬 晴子	東京センター	課長
22	高橋 政行	東京センター	高崎分室長
23	松岡 純子	東京センター	
24	長縄 真吾	横浜センター	課長
25	松村 剛	横浜センター	専門囑託
26	小川 登志夫	中部センター	地域連携アドバイザー
27	内藤 陽子	中部センター	専門囑託
28	大釜 正希	関西センター	専門囑託
29	遠藤 和士	九州センター	専門囑託
30	白石 孝明	東ティモール事務所	NGOデスク
31	砂田 雅則	ミャンマー事務所	企画調査員
32	甕 暁子	モンゴル事務所	
33	佐野 デニス	ペルー事務所	企画調査員

オブザーバー(敬称略)

	名前	所属先	職位
1	松田 俊夫	外務省国際協力局	民間援助連携室長
2	工藤 博	外務省国際協力局	首席事務官
3	鈴木 なほみ	外務省国際協力局	外務事務官

NGO-JICA勉強会について

国内事業部・市民参加推進課

NGO-JICA勉強会について

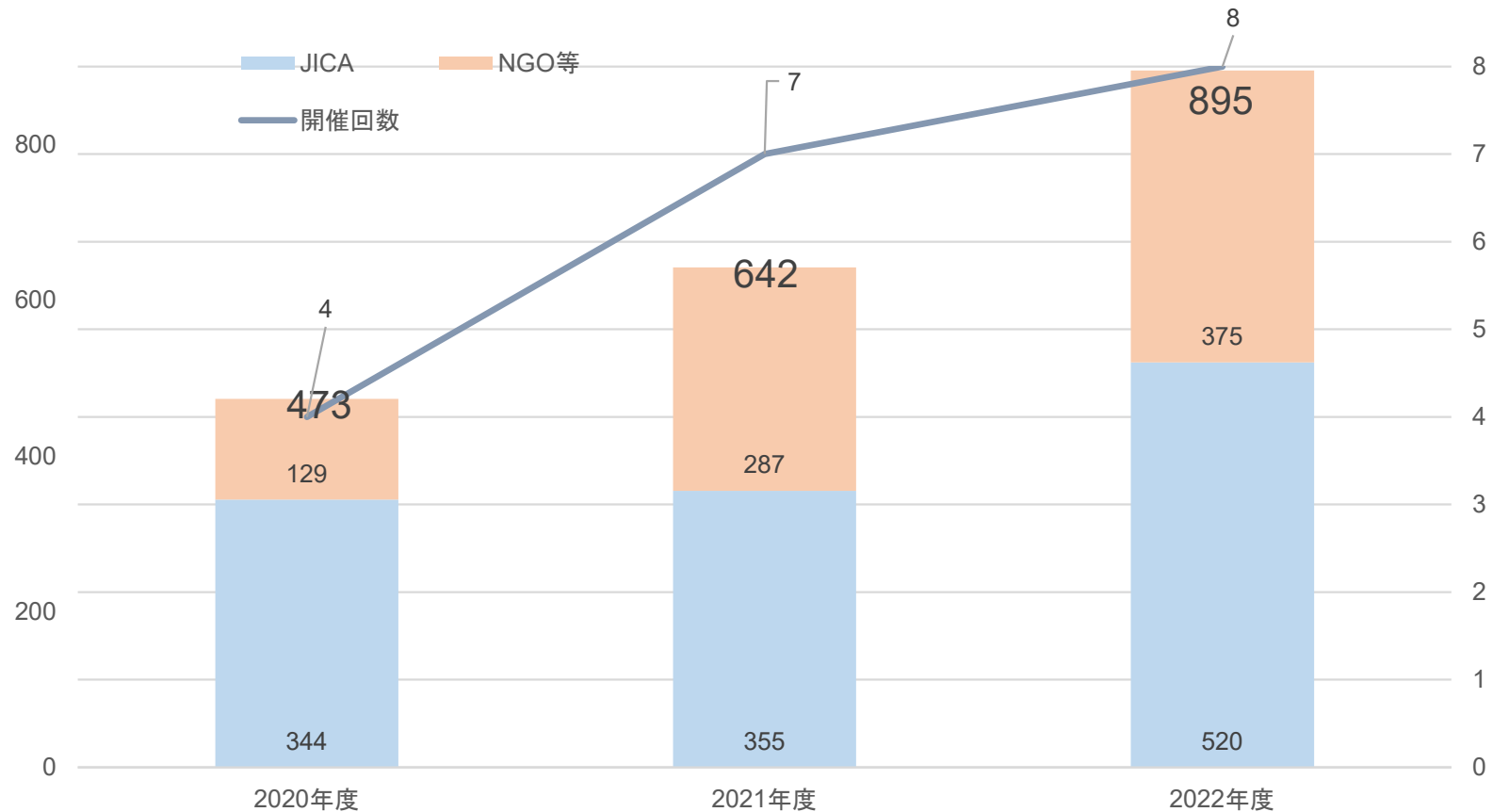
勉強会の 位置づけ

NGOとJICAの連携強化のために、個別課題に関する知見の共有、意見交換等を行うことを目的とし、個別の 이슈を勉強会にて開催するという試行を行った。アンケート結果では好意的な評価があり、2021年度より双方提案のもと勉強会を開催することで合意し、NGO-JICA勉強会を開催している。

NGO-JICA 協議会との関係

NGO-JICA 勉強会 国際協力に関連する様々な分野、個別の 이슈に関する情報共有や活動の深化に資する議論を行うため、双方の提案により勉強会を開催することができる

NGO-JICA勉強会 参加数



特に参加者の多かった勉強会テーマ

参加登録数

2020年度	コロナ禍におけるデジタル・オンラインを活用した開発課題へのアプローチ	235名
2021年度	世界の栄養	208名
2022年度	アフリカ×NGO×JICA:これだけは知っておきたい! アフリカでの活動の失敗とコツ	166名

NGO-JICA勉強会 テーマ

年度		勉強会テーマ
2020	1	ヨルダン、イラクにおける難民・帰還民支援①
	2	ヨルダン、イラクにおける難民・帰還民支援② 「中東地域の紛争影響国での支援活動」
	3	国際協力を通して考える日本における外国人材支援・多文化共生
	4	コロナ禍におけるデジタル・オンラインを活用した開発課題へのアプローチ
2021	1	JICAとNGOの連携強化
	2	JICA基金活用事業事例・伴走支援紹介
	3	世界の栄養
	4	ビジネスと人権
	5	栄養改善における水・衛生分野からのアプローチ
	6	ファンドレイジングの可能性
	7	第1回 防災分野勉強会
2022	1	ウクライナ支援
	2	ジェンダー・ハラスメント
	3	ファンドレイジング①
	4	『ビジネスと人権』・『デジタル経済』
	5	ファンドレイジング②
	6	日本のNGOの現状と課題
	7	草の根技術協力事業
	8	アフリカでの活動と失敗のコツ
2023	全4回	多文化共生事業におけるNGOとJICAの共同の可能性(第2回まで開催済)
	1	生成AI活用報告
	2	「草の根技術協力事業：“モノ”を使った持続的な事業のコツ」
	3	(9月27日開催予定)「越えるべき壁：日本の国際協力の課題と克服策」

NGO-JICA勉強会

多文化共生事業におけるNGOと
JICAの協働の可能性(経過報告)

PHD協会 坂西
JICA国内事業部 小林

全体計画

【第1回】 2023年6月30日10:00～12:00

国際協力NGOによる多文化共生事業の実施状況を共有し、関心事項から議論。
約50名出席。

【第2回】 2023年8月9日10:00～12:00

JICAの取り組みについて共有し、関心事項から議論。約60名出席。

【第3回】 2023年10月6日13:30～15:00（予定）

NGOとJICAの連携、協働の必要性、可能性について議論←第1, 2回の内容を受けて、具体案を協議する。

具体的な行動の提案：いくつかの仮提案について合意し、勉強会終了後に各セクター（団体）での協議を行う。

【第4回】 2023年11月9日14:30～16:30（予定）

各セクター・団体で協議、検討した結果の共有、スケジュールを含め具体的な行動の確認。

全体計画

【第1回】 2023年6月30日10:00～12:00

国際協力NGOによる多文化共生事業の実施状況を共有し、関心事項から議論。
約50名出席。

【第2回】 2023年8月9日10:00～12:00

JICAの取り組みについて共有し、関心事項から議論。約60名出席。

【第3回】 2023年10月6日13:30～15:00（予定）

JICAとNGOの連携、協働の必要性、可能性について議論←第1, 2回の内容を受けて、具体案を協議する。

具体的な行動の提案：いくつかの仮提案について合意し、勉強会終了後に各セクター（団体）での協議を行う。

【第4回】 2023年11月9日14:30～16:30（予定）

各セクター・団体で協議、検討した結果の共有、スケジュールを含め具体的な行動の確認。

第1回協議の発表内容

1. 国際協力NGOによる多文化共生事業の実施状況

(アンケート結果の共有)

- (1) 半数の団体が実施10年以上、88%が年間を通じて活動
- (2) 情報提供、教育支援、相談業務等
- (3) 特定の自治体やそれぞれの団体所在地を中心に活動
- (4) 主な連携機関は他のNGOやNPO、JICA、地方公共団体等
- (5) 実施規模は100万円未満から1,000万円以上まで様々
- (6) 課題、問題意識：資金調達の問題、マンパワー不足、リーチの問題、国際NGOがどういう役割を果たせるのか、政策提言に手が回らない、専門意識の欠如

第1回協議の発表内容

2. NGOによる多文化共生事業の共有

A. 特定非営利活動法人多言語センターFACIL

- ・活動内容: 翻訳・通訳関連事業、多文化企画事業、多様なルーツを持つ住民の社会参画機会の提供など
- ・医療通訳システム構築事業: 医療現場での「言葉の壁」をなくし、すべての住民が安心して医療を受けられる社会へ
- ・多文化企画: 多様なルーツを持つ住民の社会参画を企画
- ・ウクライナ避難民支援事業: 支援団体や当事者グループとのネットワークを広げ、ウクライナ避難民によるコミュニティ形成の基盤づくりを目指す

第1回協議の発表内容

2. NGOによる多文化共生事業の共有

B. 公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会

- ・ **海外での学び**：居場所の重要性、触媒としてコーディネートの重要性
- ・ **国内事業**：2020年5月から外国ルーツの子どもの居場所づくりを始める
- ・ **リソースの活用**：海外事務所からの読み聞かせ
- ・ **豊島区の状況**：外国人口全国8位、特例貸付も多い
- ・ **2021年5月外国人への包括支援プロジェクト「としまる」開始**
- ・ **活動の3本柱**：アウトリーチ、支援の実施、支援力強化
- ・ **生活支援・法的支援**：試行錯誤の連続、支援者の成長もみられる
- ・ **よい協働するには？**：触媒としての役割、互いの特色を生かす
- ・ **食料配布・相談会データ**：ネパール、ミャンマーが多い、在留資格の相談も多い

第1回協議の主な議論のポイント

1. NGOどうしや行政との連携はあるのか？

- NGO担当者間の情報交換は行っているが、具体的な活動の連携には至っていない。
- それぞれの団体の得意分野がある。一つの団体ですべてを対応できるわけではないので、行政を含めたネットワークでの取り組みには意義があるだろう。

2. JICAが力点を置いている分野に関して

- 広く外国人材支援。事業の柱は3つ。①移住労働者の人権尊重、②経済成長のための人材育成、③外国人との共生社会の実現

3. 国内と海外の社会課題のボーダレス化に関して

- 社会課題のボーダレス化が進んでいる
- 国際協力人材の人材確保・育成のうえで国内での諸課題、多文化共生も重要なエントリーポイントになる
- 海外にも取り組まなければならない課題があり、国内の多文化共生ばかりに焦点が当てられることには懸念がある

全体計画

【第1回】 2023年6月30日10:00～12:00

国際協力NGOによる多文化共生事業の実施状況を共有し、関心事項から議論。約50名出席。

【第2回】 2023年8月9日10:00～12:00

JICAの取り組みについて共有し、関心事項から議論。約60名出席。

【第3回】 2023年10月6日13:30～15:00（予定）

JICAとNGOの連携、協働の必要性、可能性について議論←第1, 2回の内容を受けて、具体案を協議する。

具体的な行動の提案：いくつかの仮提案について合意し、勉強会終了後に各セクター（団体）での協議を行う。

【第4回】 2023年11月9日14:30～16:30（予定）

各セクター・団体で協議、検討した結果の共有、スケジュールを含め具体的な行動の確認。

第2回協議の発表内容

1. 外国人材受入・多文化共生に資するJICAの取り組みについて

(1) JICAとして取り組んでいるのは以下3点

- 移住労働者の人権尊重
- 経済成長のための人材育成
- 外国人材との共生社会の構築

(2) 草の根技術協力では2023年度から「外国人材受入・活躍支援枠」を設置

(3) JICA基金は「日本国内の多文化共生社会の構築推進、外国人材受入支援に関する活動」を支援

(4) 日本語教育支援の強化を検討

第2回協議の発表内容

2. JP-MIRAI相談・救済事業に関して

(1) 日本在住の外国人の相談・救済事業について
相談件数1098件、連携団体数17団体
積みあがった相談事例の分析を行う予定

(2) 外国人支援者のネットワーク構築について
基礎知識の提供やネットワーク構築を目的に研修会を
実施、その他JP-MIRAIメルマガ、キャリアインタ
ビュー、ウェビナーなどもある

(3) 相談業務

電話・チャット・メールの相談方法で対応

(※特定非営利活動法人国際活動市民中心からのシス
テムの紹介等)

第2回協議の発表内容

3. NGOと国内機関の協働事例

多文化共生パートナー育成講座について

(1) 2021年2月に中部NGO-JICA中部地域協議会において多文化共生にかかわるシンポジウム開催の議論を開始。

2022年2月シンポジウム「海外ルーツの市民とともにある日本社会」をJICA中部とNGOとで共催し、同年3月、上記協議会での振り返りをもとに、2022年度後半に「多文化共生パートナー育成講座」(3回連続)を共催。2023年度後半実施に向けて同講座を準備中。

(2) NGO側とJICA中部の対等なパートナーシップに基づく柔軟な運営。(JICAとNGOの違いを前提に、JICA中部がNGO側の主体性やプロセスを尊重し、目的達成に向けた柔軟な運営体制による事業を実施)

第2回協議の主な議論のポイント

1. 日本語教育の取り組み拡充の方向性（行政との連携状況等）

- 文部科学省や各地域で学校現場や教育委員会等と協議しながら、各国内拠点でJICAとして可能な貢献を進めている状況。

2. JP-MIRAI相談・救済事業（JICAロット）の2024年4月以降の予定

- 市民の方々や民間企業からの寄附などで形を変えて継続できないか検討中。9月～11月に「外国人労働者の人権をまもるキャンペーン」をJP-MIRAIと共催予定。

3. 名古屋NGOセンターとJICA中部の協働取組の継続性・持続性確保の方策

- 国際協力推進員の関与、NGO側コアグループ（企画チーム）のメンバーに外国ルーツやユースが加わることでニーズにより近い内容に。過去の参加者がメンバーに加わることで、人材育成の場にもなっている。

2023 年度第 1 回 NGO-JICA 協議会議題案

1) 提案者

JANIC ジェンダー平等推進ワーキンググループ・コアメンバー一同

2) 提案議題タイトル

ジェンダー主流化における JICA・NGO の連携促進の可能性について

3) 提案の背景

国際社会では過去 20 年以上にわたりジェンダー主流化の取り組みが推進されてきた。組織および事業におけるジェンダー平等の推進は、PSEAH (性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護) の取り組みとともに、人権、アカウンタビリティ、危機管理の観点から、今まで以上に求められるようになっていく。

2021 年に国際協力 NGO センター (JANIC) の会員団体を中心としてジェンダー平等推進ワーキンググループ (以降、ジェンダーWG) が立ち上がり、令和 4 年度 NGO 研究会採択テーマ「国際協力におけるジェンダー主流化に向けた課題と実践」の活動の一環として『ジェンダー主流化ガイドライン』を作成した他、研修プログラムの実施、G7 広島サミットへ向けたアドボカシーの取り組みなどを進めてきた。

また政府の動きとしては、G7 広島サミット首脳宣言でジェンダー平等推進へのコミットメントが確認されたほか、6 月に改定された開発協力大綱では初めて「ジェンダー主流化」が明記されるなど、ジェンダー平等の推進へ向けた前進姿勢が見られる。

こうした動きをさらに促進し、国際協力分野におけるジェンダー平等を実現するために、NGO と JICA の連携の可能性を探るべく、本議題を提案するものである。

4) 論点

① NGO によるジェンダー主流化の取り組みについて <提案者から報告>

- ・ G7 広島サミットへ向けた外務省へのアドボカシーの取り組み、要望内容
- ・ 『ジェンダー主流化ガイドライン』の製作プロセス、内容
- ・ その他、ジェンダーWG の活動概要 (今後の予定等)

② JICA のジェンダー主流化の取り組みについて <JICA からの説明を要望>

JICA が行っている組織および事業におけるジェンダー平等推進の取り組みについて、以前ジェンダーWG として説明を受ける機会を設けてもらったが、改めて概要を説明いただきたい。その中で、草の根技術協力事業におけるジェンダー平等に資する OECD の分類に沿った案件比率を教えてください。また、上記に挙げたような政策動向を踏まえて、今後の方針や展望について伺いたい。

③ 連携促進の可能性について <議論>

上記の内容を踏まえて、今後 NGO と JICA がジェンダー主流化を進めるうえで連携する可能性について議論したい。例えば、JICA の NGO 向けスキーム (草の根技術協力事業、NGO 等提案プログラム) の審査においてジェンダー平等に資する案件に加点する、ジェンダー平等を主目的とする案件への助成スキームの開発、JICA が実施する事業におけるジェンダー視点の評価を行う際に NGO が参画する、ジェンダー主流化をテーマにした勉強会の開催、JICA が定期的実施する「事業マネジメント研修」においてジェンダー分析に係る説明を追加する、など。

以上

2023年度第1回 NGO-JICA協議会

ジェンダー主流化におけるJICA・NGOの連携促進の可能性について

2023年9月13日

JANICジェンダー平等推進ワーキンググループ

報告内容： NGOによるジェンダー主流化の取り組みについて

- ① ジェンダーWGの活動概要
- ② 『ジェンダー主流化ガイドライン』の概要
- ③ G7広島サミットへ向けたアドボカシーの取り組み

ジェンダーWGの活動概要

ジェンダー平等推進ワーキング・グループ

2021年から国際協力NGOセンター（JANIC）の会員団体を中心に、参加団体・個人が自主運営。JANICが運営をサポート。

主な活動内容

- ジェンダーガイドラインの作成
- ジェンダー勉強会の実施
- ジェンダーに関するアンケート・報告会の実施
- HAPICセッション参画
- 研修プログラム企画
- 連携の推進とアドボカシーの取り組み



主な参加団体・企業・個人

下記以外にもJICA、専門家、学术界、個人の方からもご助言等をいただいております



国際協力分野におけるジェンダー平等を実現するために、
JICAとNGOの連携の可能性を探りたい

「ジェンダー主流化ガイドライン」の概要

目的

日本の国際協力NGOに推奨基準を示す

「ジェンダー主流化」
＝抽象的概念

より体系的な
取り組み



ガイドラインの内容

1. ジェンダー主流化の推奨基準

組織運営における推奨基準
事業運営における推奨基準

2. コラム

1. ジェンダー分析の可能性
2. 被災現場において誰一人取り残さないために
3. 障害のある女性に対する複合差別の解消を目指して

3. 事例

ジェンダー平等は主目的ではないが、ジェンダー主流化を推進している事業

- 1: 東ティモールにおける農業用水改善事業
- 2: ケニアにおける南スーダン難民支援事業

アプローチ方法の事例

- 1: ジェンダー主流化を体系的に実践するためのマーカーの使用
 - 2: ジェンダー平等達成のための宗教リーダーとの協働
 - 3: ジェンダー平等達成のための男の子・男性のエンゲージメント
- 国内事業のガイド・事例集



日本の国際協力NGO
「ジェンダー主流化ガイドライン」

ジェンダー主流化推奨基準

1.組織内におけるジェンダー主流化

2.アカウンタビリティ（説明責任）

3.計画・実施・評価時におけるジェンダー主流化とリソースの確保

4.ジェンダー分析

5.ジェンダーの視点に立ったリスク分析

6.指標の設定

7.ジェンダー別・年齢（層）別のデータ収集

8.当事者の参加・協働



- 事業と同時に組織内の取り組みを行う
- 自分たちの足元から見直す
- チェックリストで取り組む内容を提示



項目	確認する・取り組む内容	✓	
1	ジェンダー平等を推進する指針	組織・事業運営におけるジェンダー平等実現へのコミットメントや姿勢を示すポリシー（指針）があるか、または明文化されているか	
2	組織文化と能力強化	ジェンダー平等推進に関する管理職および職員の研修はあるか	
		職員のジェンダー平等推進に関するコーチング・スキルや研修の実施などをサポートする体制はあるか（コーチングや技術的な支援など）	
3	リソース	ジェンダー平等推進担当部局や担当者、専門性を持った職員はいるか	
		組織におけるジェンダー平等推進のための予算はあるか	
4	意思決定層のジェンダーバランス	管理職、役員員のジェンダー比を把握しているか	
		（ジェンダーバランスが取れていない場合）ジェンダーバランスを取るための取り組み、数値目標を設定しているか	
5	雇用、賃金のジェンダー比	人事・採用計画にジェンダー平等の視点があるか	
		雇用された職員のジェンダー比（職種や階層別なども）を把握しているか	
		男女の賃金格差の有無を把握しているか	
		（解消すべき賃金格差がある場合）賃金格差を是正するための取り組み、数値目標があるか	
6	職場での性的ハラスメントを含む暴力行為や差別についての規程や対応	性的ハラスメントを含む暴力や差別防止のための罰則を含む規程があるか	
		相談窓口、通報制度（第三者機関含む）があるか	
		規程や相談窓口、通報制度について周知されているか	
7	ワークライフバランス	産休・育休のジェンダー別取得率を把握しているか	
		育児休業、介護休業、看護休業の制度を利用しやすくする取り組みはあるか	
		フレックスタイム、在宅勤務、時短勤務など柔軟な働き方の選択肢があるか	
		長時間労働を是正・防ぐ取り組みはあるか	
8	多様性	職員の多様性（障害者、外国ルーツ・外国籍の職員、多様な年齢層等）を推進するための取り組みはあるか	
		LGBTQ+の平等な権利保障および包摂ための環境整備（社内制度の対応等）はされているか	

G7広島サミットへ向けたアドボカシーの取り組み

- 2023年3月に、プラン、Women7 (W7)、JANICジェンダー平等推進WGの共催で「フェミニスト外交政策」に関するアドボカシーイベントを開催。
- G7広島サミットに向け、開発協力分野のジェンダー政策の課題について議論。



組織ジェンダーに関する取り組み

2023年9月NGO-JICA協議会
人事部

- 2022年3月、「JICA次世代育成支援 及び 女性活躍推進に向けた行動計画（2022年4月1日～2027年3月31日）」を策定。
- Diversity & Inclusion（D&I）経営推進に係る多様な課題のうち、特に「女性活躍」及び「育児・介護・病気等と仕事の両立」に関する行動計画をとりまとめたもの。

女性の更なる活躍に向けた環境づくり

- (1) 管理職に占める女性割合を2027年3月末までに27%以上とする
- (2) 以下に掲げる施策の実現・促進等

<取り組みの方向性>

- ・女性のチャレンジを後押しするような制度・施策を検討・推進する。
- ・多様なキャリアモデルを提示し、自律的なキャリア形成・能力開発を支援する。
- ・様々なライフステージを踏まえたキャリア選択を後押しする。
- ・育児休業等からの円滑な復帰に向けた支援を行う。

育児・介護・病気等と仕事の両立しやすい環境づくり

- (1) 男女の育児休業取得期間のギャップ縮小（男女比=1:10を目標）
- (2) 以下に掲げる施策の実現・促進等

<取り組みの方向性>

- ・育児・介護・病気等と仕事の両立が促進される制度・施策を検討・推進する。
- ・多様なスタッフの強みを活かし、チームとして成果を上げる取り組みを推進する。

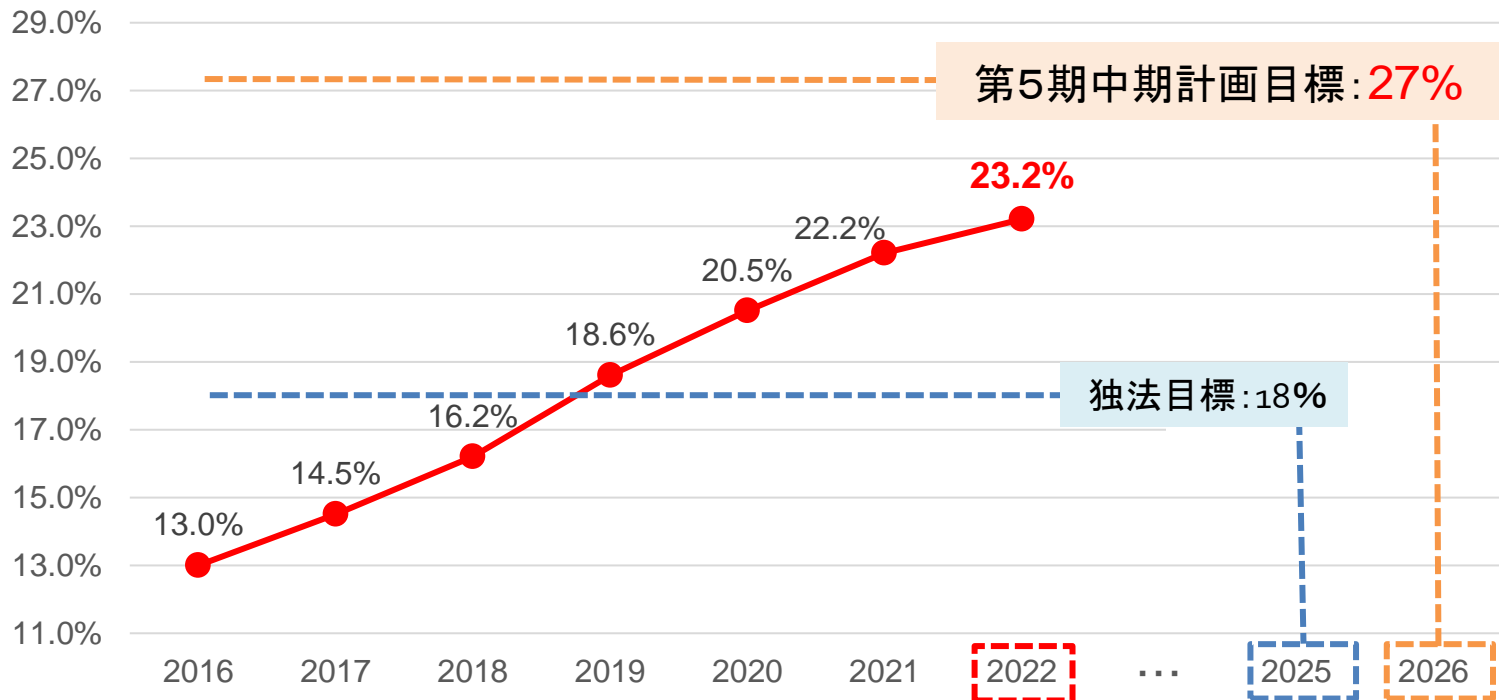
女性管理職比率

(年度末)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
役員における女性比率	%	8.3	7.7	7.7	15.4	7.7	7.7	30.8
全職員における女性比率	%	24.7	27.2	38.8	39.9	40.3	41.0	42.6
管理職における女性比率	%	13.0	14.5	16.2	18.6	20.5	22.2	23.2

※期限付・再任用職員、出向受入者を含む。

在外職員の女性比率: 29.9%
 トップを女性が務める在外拠点数: 10



※2022年度は暫定値

		2020年度	2021年度	2022年度
女性(全体)	%	74.1	58.5	61.5
男性(全体)	%	25.0	32.8	20.0(※)

男性の育児休業取得者数・取得率は増加傾向に。

組織内でのメッセージ発信

【2023年度ジェンダー責任者・担当者会議での例】

- 気づかないうちに、こんな発言をしていませんか？



〇〇さんは女性だから昇進したんじゃないのかな。。

育児で時短の職員が続いたけど、ようやく制約のない職員が配置されるわ。



男性でそんなに長く育休取るの？

**男性育休が
組織に
もたらす変化**

● 時間あたりの生産性が高い働き方にシフト

● 会社へのエンゲージメントとロイヤリティの向上

● 周囲の社員や部下の成長の機会に

● 部下の育休で上司のマネジメント力が向上

JICA事業におけるジェンダー主流化

2023年9月13日

ガバナンス・平和構築部

ジェンダー平等・貧困削減
推進室

JICAグローバルアジェンダ

ジェンダー平等と女性のエンパワメント

目的

JICAのあらゆる取組へのジェンダー主流化の推進を通じて、一人ひとりが、性別にとられず、人間としての尊厳をもって、それぞれの能力を発揮できる社会を実現する。

指標

- 機構プロジェクト(技術協力、有償資金協力、無償資金協力)におけるジェンダー案件比率(定量指標) 80%
- 機構の研修・留学プログラムにおける女性の割合(定量指標) 50%

優先取組課題

I 女性の経済的エンパワメントの推進

II 女性の平和と安全の保障

III 女性の教育と生涯にわたる健康の推進

IV ジェンダー平等なガバナンスの推進

V 女性の生活向上に向けた基幹インフラ整備

クラスター【ジェンダーに基づく暴力の撤廃】

ジェンダーに基づく暴力を生み出さない地域や社会づくりを推進すると同時に、被害当事者の保護・救済及び自立・社会復帰に向けた制度整備や人材育成等を通じて、被害者への支援サービスの拡大を図る。

クラスター【ジェンダースマートビジネスの振興】

民間を通じて女性にフレンドリーな金融・非金融サービスの提供が拡大されるための政策・制度整備、リソース動員、及び人材育成等を通じて、金融包摂を促進し、女性の起業、リーダーシップ、就労の促進と、インフォーマルビジネス(農業を含む)の課題解決を図る。

2022年度実績

- ジェンダー案件比率39% (うちGIP5%、GIS34%)
- 研修・留学生事業における女性の割合(人数)38%

GIP:ジェンダー主流化のための政策や財政・法制度の改革支援、行政機関のジェンダー主流化推進体制整備支援を主目的とする案件、または、女性をターゲットグループとして、女性のエンパワメントや保護を主目的とする案件。

GIS:プロジェクト目標や上位目標にジェンダー平等推進や女性のエンパワメントにかかる目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取り組みを明示的に組み入れている案件。

- 2022年度からジェンダー案件の要件を明確化
 - ① 案件計画時のジェンダー分析（2次情報の確認によるもの含む）の実施
 - ② ①に基づき、プロジェクトの基本合意文書にて先方 政府・実施機関とジェンダー視点に立った取組を合意
 - ③ ②で合意した内容に基づき、案件の計画（PDM、案件計画調書、事業事前評価表等）にジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する取組の指標等を明記

● 「JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き」公開：12分野

[JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き（更新日：2023年1月）](#) | [事業について - JICA](#)


● 外部人材向け研修：能力強化研修、総括クラス向け研修

● 内部向け勉強会

本手引きの活用方法

- 第1章：本分野における主なジェンダー課題とその要因を理解する。.....3
- 第2章：本分野におけるジェンダー主流化の重要性について理解する。.....9
- 第3章：本分野におけるジェンダー視点に立った事業の計画、実施、モニタリング・評価をステップ別に理解する。.....11
 - Step 1：社会・ジェンダー分析の実施.....12
 - Step 2：ジェンダー課題の解決に向けた取組案と計画の策定.....17
 - Step 3：ジェンダー指標の設定.....22
 - Step 4：ジェンダーの視点に立った実施・モニタリング.....24
 - Step 5：ジェンダーの視点に立った評価.....25
- 参考資料：本分野におけるジェンダー主流化に関する詳細な情報を確認する。.....27

3) 誰ひとり取り残さない教育

調査項目	調査内容
ノンフォーマル教育 (NFE) <ul style="list-style-type: none"> ● NFE への就学状況におけるジェンダー格差 ● NFE へのアクセスの阻害要因 	<input type="checkbox"/> 当該地域における NFE の就学者数（男女別）。 <input type="checkbox"/> 地域において、どのような女性や女兒が教育や学習の機会から排除されているか。それはなぜか。 <input type="checkbox"/> 学習機会から排除されている女性・女兒は、現在どのように生活・学習しているか。 <input type="checkbox"/> 女性・女兒は NFE に参加する時間があるか。 <input type="checkbox"/> 女性・女兒の NFE 参加に関し、家族やコミュニティから反対はないか。 <input type="checkbox"/> 女性・女兒が参加しやすい時間帯はあるか。参加しやすい場所はどこか。 <input type="checkbox"/> 男女間で異なる学習ニーズは何か。（識字、職業訓練等） <input type="checkbox"/> 女性・女兒のニーズに合った NFE プログラムが提供されているか。  労働市場（フォーマル/インフォーマル）における女性の経済参加の状況や賃金・雇用条件におけるジェンダー格差の有無についての情報共有も併せて行う。
インクルーシブ教育 <ul style="list-style-type: none"> ● インクルーシブ教育の実状 	<input type="checkbox"/> 男女間で異なる学習ニーズは何か。 <input type="checkbox"/> 学校内外におけるジェンダーに基づいた暴力・ハラスメントはないか。 <input type="checkbox"/> 避難民、（紛争、児童婚、経済的理由などで）中途退学した少女、もと少年

独立行政法人 国際協力機構



JICA 事業における ジェンダー主流化のための 手引き

【教育】

ご清聴くださり、どうもありがとうございました

市民参加協力事業の動向

2023年9月

JICA国内事業部 市民参加推進課

市民参加協力事業のスキーム

草の根技術協力事業

日本のNGO/CSO、地方公共団体、大学、民間企業等の団体が提案する国際協力活動を、JICAが提案団体に業務委託して実施する共同事業。

JICA基金活用事業

個人・法人の寄附者からお預かりした寄附金を財源とし、国際協力活動の経験が比較的浅いNGO等からの100万円/1年間の規模の提案を採択し、実施する共同事業。

NGO等活動支援事業

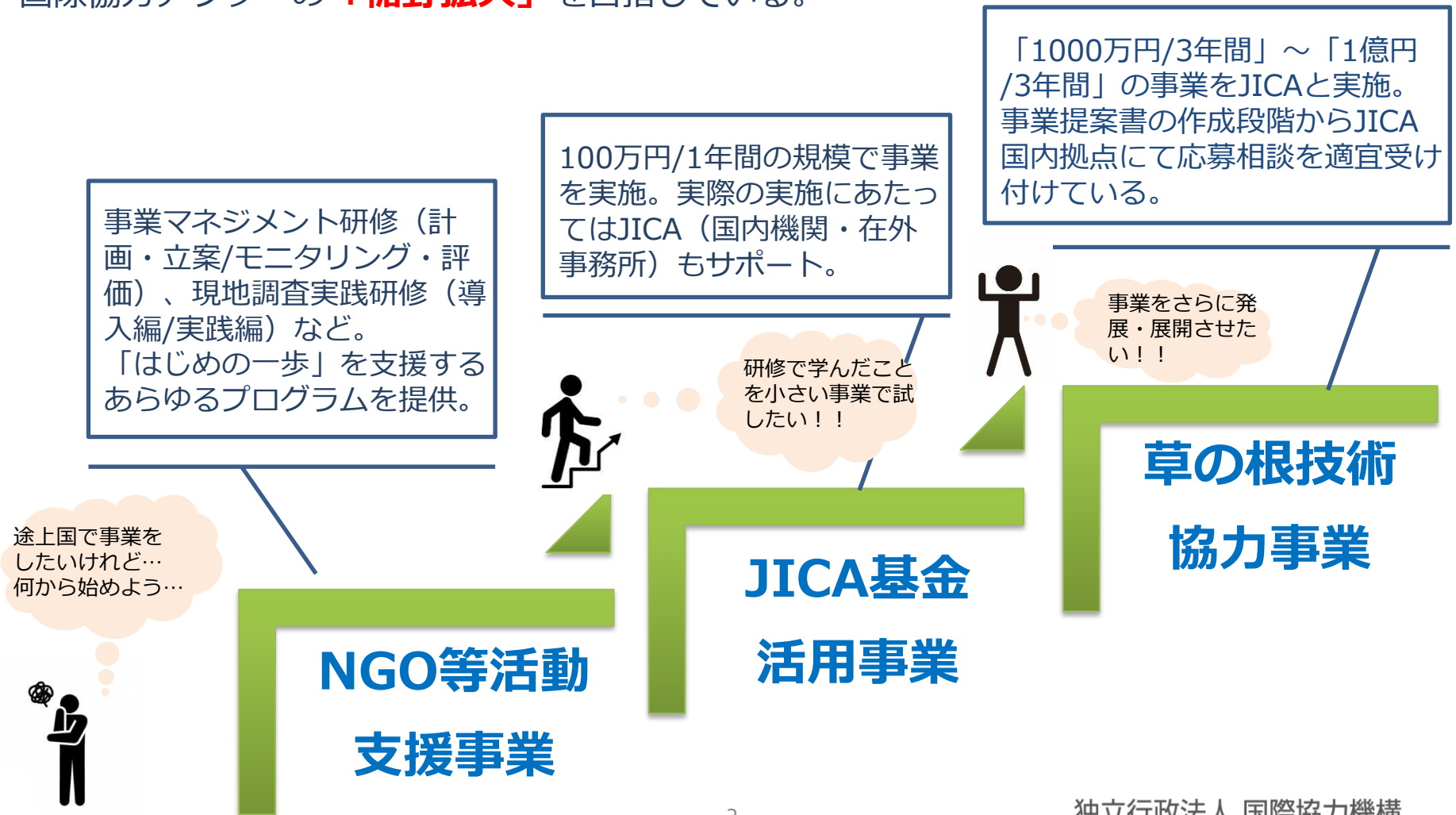
国際協力活動を実施している日本の団体（NGO等）が、より効果的・発展的な事業を実施・推進するための様々な研修プログラムを提供。

NGO-JICA協議会

NGOとJICAの対話の場として年2回の協議会を実施。また特定の課題やテーマについて関係者間での情報共有・交換を目的に、地域協議会、NGO-JICA勉強会を実施している。

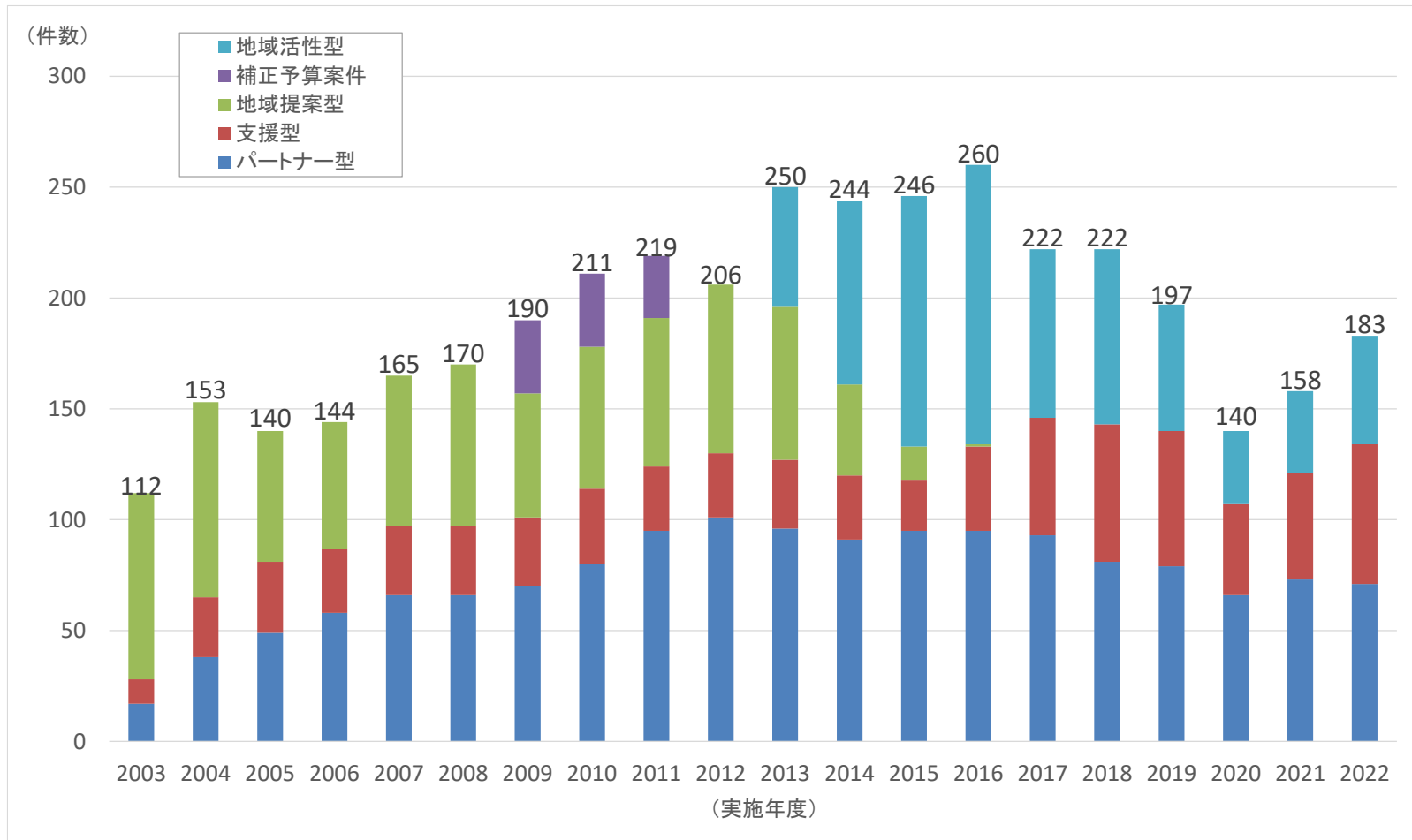
各スキームの役割・目的

団体の各ステージに合わせたスキームを提供することで団体の成長を促し、国際協力アクターの「裾野拡大」を目指している。



草の根技術協力事業の実績

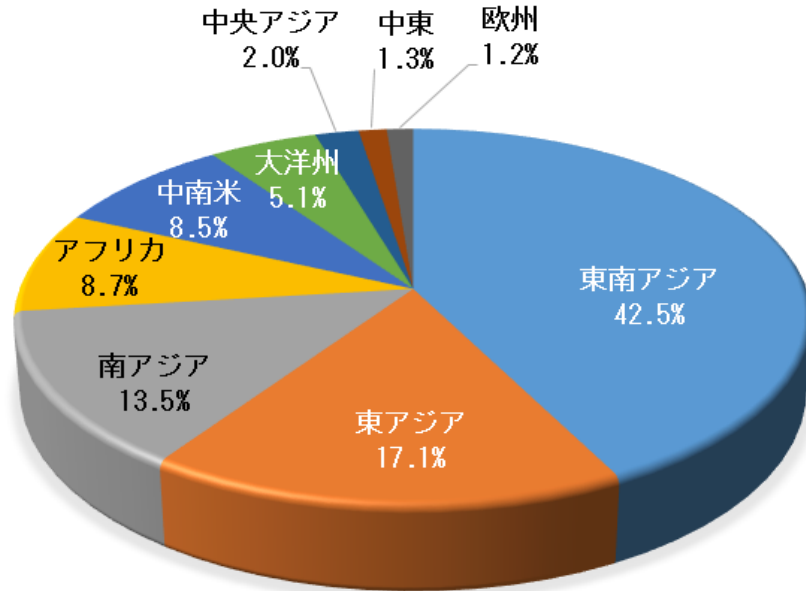
草の根技術協力事業の推移（各年度実績ベース）



草の根技術協力事業の実績

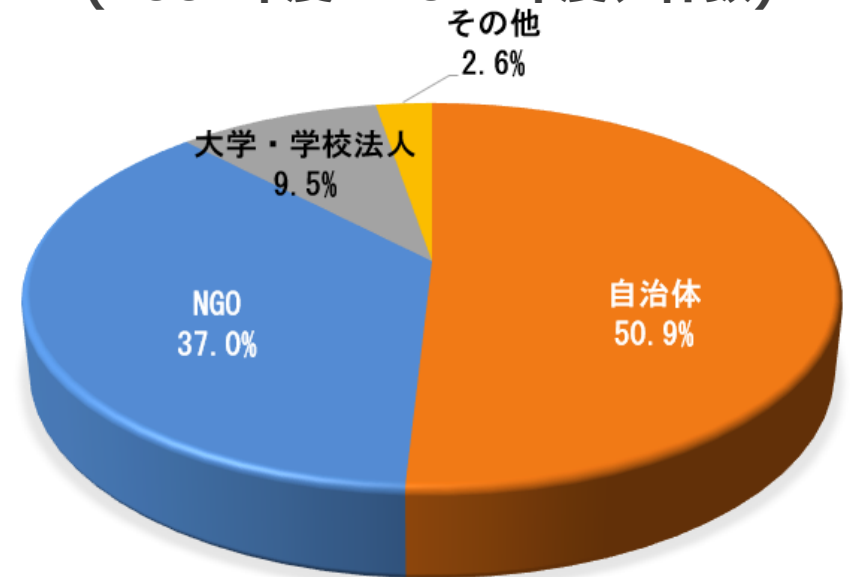
■ 地域別実績

(2002年度～2022年度、件数)



■ 団体種別実績

(2002年度～2022年度、件数)



NGO：特定非営利活動法人、任意団体、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、財団法人、社団法人

【新規参入状況等】

- ・2015～2022年度までの間、NGO(特活、一般・社団・公益法人)80団体、地方自治体26団体、大学30団体が新たに参画。なお、上記NGO80団体のうち64団体が、支援型における応募。
- ・2018～2022年度の採択団体数275団体のうち、同期間内に複数案件が採択された団体は71団体(25.8%)。(北九州市:7件、埼玉県:6件、神戸市:5件、京都大学:5件、香川県:4件、横浜市:4件)。
- ・制度開始以降、支援型に参画した218団体のうち33団体(15.1%)のみがパートナー型に参画。
- ・また、過去5年、パートナー型を経験したNGO・66団体中、業務実施契約／同単独型の受注経験がある団体は7団体。これら団体のうち、受注経験後も引き続きパートナー型に応募している団体は3団体。

NGO等活動支援事業

草の根技術協力事業等の開発途上国における事業実施に際して必要となる、NGO等の能力強化に資する研修をJICA国内・外の拠点で実施。

■ JICA企画型プログラム

NGO等向け基礎から始める国際協力事業研修

- 事業マネジメントコース（計画・立案編）
- 事業マネジメントコース（モニタリング・評価編）
- 個別相談

■ NGO等提案型プログラム

NGO等提案型プログラムは、NGO等(プログラム受講団体)の組織基盤強化や、国際協力事業を実施するための能力強化に資する提案をNGO等(提案団体)から受け付け、提案団体とJICAが互いの強みを活かしながら協働で実施する事業。(29件実施)

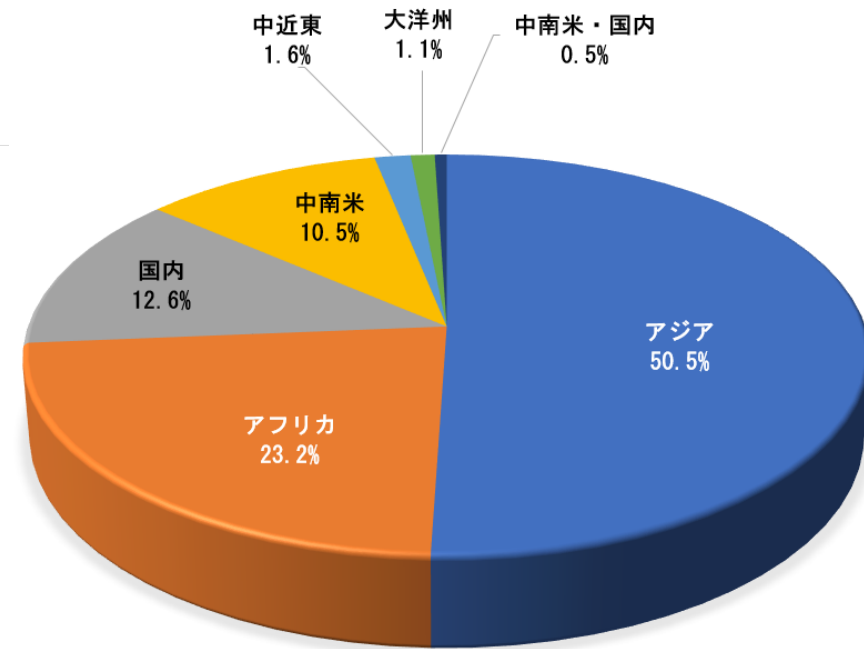
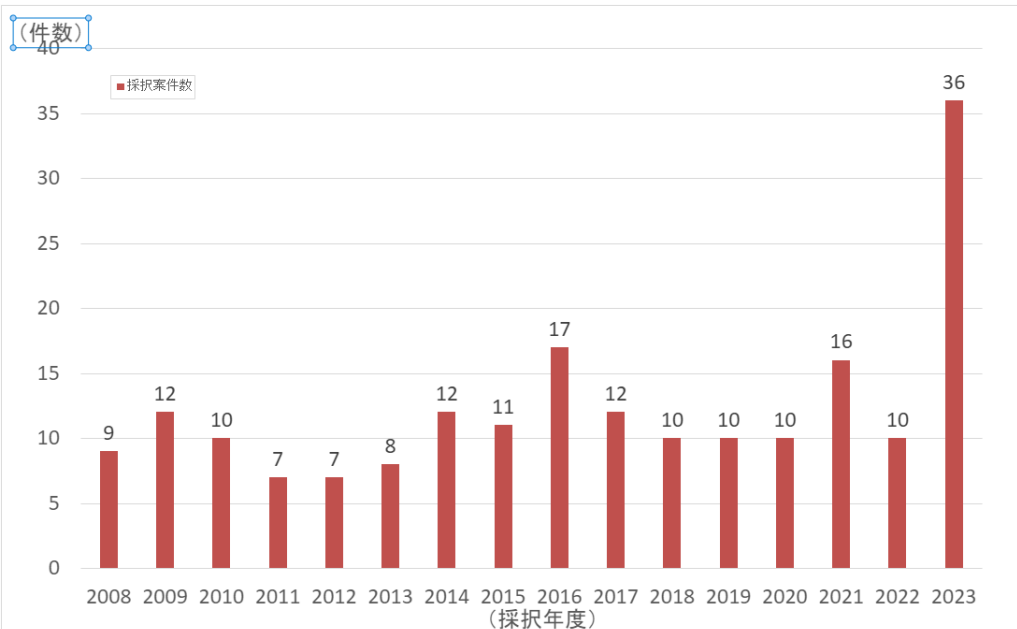
現在募集中～9月29日

世界の人びとのためのJICA基金

世界の人びとのためのJICA基金活用事業

～はじめの一步NGOスタートアップ支援～

- ・ 年収3000万円程度以下の比較的経験の浅いNGO等に1件上限100万円支援
- ・ JICA が伴走支援者を配置し、事業の計画・実施・評価に関するコンサルテーションを実施する伴走支援制度
- ・ 採択上限回数3回
- ・ 対象事業：2022年度募集分より
 - ① 開発途上国・地域の人びとの貧困削減や生活改善・向上に貢献する事業
 - ② 日本国内の多文化共生社会の構築推進、外国人材受入れ支援に関する事業



NGO-JICA協議会

・ NGO-JICA協議会

(目的) NGOとの対話と連携を促進するため、NGO-JICA協議会を設置。

(活動) 対等なパートナーシップに基づき、より効果的な国際協力の実現と、国際協力への市民の理解と参加を促進するため、意見交換を実施。協議会の他にも、課題別に議論が必要な場合は地域協議会や勉強会を実施

・ NGO-JICA勉強会

NGOとJICAの連携強化のために、個別課題に関する知見の共有、意見交換等を行う。

2020年度 勉強会テーマ		2022年度 勉強会テーマ	
1	ヨルダン、イラクにおける難民・帰還民支援①	1	ウクライナ支援
2	ヨルダン、イラクにおける難民・帰還民支援② 「中東地域の紛争影響国での支援活動」	2	ジェンダー・ハラスメント
3	国際協力を通して考える日本における外国人材支援・多文化共生	3	ファンドレイジング①
		4	『ビジネスと人権』・『デジタル経済』
4	コロナ禍におけるデジタル・オンラインを活用した開発課題へのアプローチ	5	ファンドレイジング②
		6	日本のNGOの現状と課題
2021年度 勉強会テーマ		7	草の根技術協力事業
1	JICAとNGOの連携強化	8	アフリカでの活動と失敗のコツ
2	JICA基金活用事業事例・伴走支援紹介	2023年度 勉強会テーマ	
3	世界の栄養	1	多文化共生事業におけるNGOとJICAの協働の可能性
4	ビジネスと人権	2	生成AI活用
5	栄養改善における水・衛生分野からのアプローチ	3	草の根技術協力事業：“モノ”を使った持続的な事業のコツ
6	ファンドレイジングの可能性	4	越えるべき壁：日本の国際協力の課題と克服策
7	防災分野勉強会		

各地域の窓口：NGO-JICAジャパンデスク

開発途上国の現場で国際協力活動を行う日本のNGO等とJICAの連携促進のため、世界26カ国（2022年4月現在）に窓口を設置し、以下の業務を実施中。

【設置国】

- アジア（14か国）：インド、インドネシア、カンボジア、キルギス、スリランカ、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス
- アフリカ（5か国）：ウガンダ、ケニア、ザンビア、タンザニア、ルワンダ
- 中南米（5か国）：アルゼンチン、パラグアイ、ブラジル、ペルー、ボリビア
- 中東（1か国）：エジプト
- 大洋州（1か国）：フィジー

【活動概要（各国により対応項目は異なる状況）】

1. 日本のNGO等との連携によるJICA事業の円滑な実施に必要な業務
 - 草の根技術協力事業の案件発掘や実施中案件のモニタリング等
 - 草の根技術協力事業等の事業効果の向上につながる日本のNGO等向けの研修プログラムの実施
2. 日本のNGO等の現地活動を支援する業務
 - 現地活動に必要な情報（基礎情報、NGO等の活動に必要な制度・手続き、援助状況、現地NGO等情報等）の収集・整理及び発信
 - 現地活動に係る相談対応及び現地NGO等とのマッチング等
3. 日本のNGO等とJICAとの連携強化に必要な業務
 - 対話やイベント等の実施を通じた情報交流の促進

https://www.jica.go.jp/partner/ngo_support/japandesk/index.html

寄附金事業の改善について

• 目的

- 寄附を通じて開発協力を「自分事」として関わる機会を提供することにより、市民の方々の開発協力全般に対する理解と支持の裾野を拡げる。
- JICAグローバル・アジェンダ*のプラットフォーム活動を推進すべく、寄附金の場を活用して、様々なパートナーとの共創を拡充する。

*開発途上国の課題に取り組む 20 の事業戦略

https://www.jica.go.jp/Resource/publication/pamph/issues/global_agenda.html

寄附金事業の改善について

- 「世界の人びとのためのJICA基金（JICA基金）」の広報・発信強化等
 - 提案団体等と連携した積極的な広報、イベント等での事業成果の共同発信等を新たに行うことにより、JICA基金及びこれに関わる団体等に対する寄附の拡充を図る。
 - NGOの新規設立・育成支援を効果的に達成するための制度・運用の検討。
- 新たな寄附金パッケージ（「SDGs寄附金」）の導入
 - SDGsの4P（People, Prosperity, Planet, Peace）、海外協力隊、多文化共生・外国人材受入等の用途毎の寄附金事業を包含する新たな寄附金パッケージ「SDGs寄附金」を導入する。緊急支援に関しては適宜設置・募集を検討する。
 - 多文化共生・外国人材受入寄附金事業に対する寄附については2023年10月初頭、その他事業については準備ができ次第受入開始。
 - 導入一定期間後にJICA基金に対する寄附額への影響を分析し、必要な対応を検討する。

NGO-JICA 協議会 議題提案書

議題提案者

一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム (FTFJ)

提案議題タイトル

フェアトレードの推進へ向けた取り組みの共有と連携の可能性について

議題の背景について (400 字以内)

ODA に対して批判的な人が多く、なかなか国民の理解を得られないと言われている中、フェアトレードは援助の果実活動の成果が目に見える形で現れ、一般市民が気軽に国際協力に参加できるという意味で、理解を得やすく、日本でも徐々に広がりを見せている。昨年行われた調査では、日本におけるフェアトレードの認知度は 38.8% に達している、意味は詳しく知らないが聞いたことがあるという知名度は 52.3%、10 代では八割近くに達している。また世界各地で自治体と企業、市民団体が一体となってフェアトレードを推進するフェアトレードタウン運動が行われ、現在世界に 2200 を超える都市が、日本でも 6 都市がフェアトレードタウンに認定されて、約 30 の自治体で FT フェアトレードタウンを目指した活動が進められてしている。

このように広がりを見せているものの、欧米各国と比べるとまだまだ発展途上にある日本におけるフェアトレードのさらなる推進を目指し、市民社会や企業の取り組み、JICA の取り組みを共有し、連携強化へ向けた可能性を探ることを目的とし、本議題を提案する。

議題の論点について (400 字以内) →添付資料参照

フェアトレードの現状と市民社会の取り組みについて (共有)

- ・フェアトレードの現状 (市場規模、認知度など)
- ・フェアトレードタウン運動の状況
- ・その他 FTFJ の取り組み

JICA の取り組みについて (フェアトレードに関連する取り組みの概要について説明を希望します)

- ・フェアトレード推進の取り組み (一村一品運動とのコラボレーション、フェアトレード商品の販売協力など)
- ・各地域センターにおける取り組み (フェアトレード月間のイベント、各地のフェアトレード団体との協働 など)
- ・国際開発としての関連した取り組み (ex. コーヒー栽培プロジェクトの実施、サステイナブル・カカオ・プラットフォーム、フェアトレード生産団体への協力隊員の派遣 など)

① 連携の可能性について（ディスカッション）

上記それぞれの共有を受けて、今後の連携の可能性について議論する。例えば、これまでも5月にはフェアトレード月間として、日本全国で多くのフェアトレードのイベントが開催され、ほとんどの場合自治体やJICA事務所との協働、または後援を得ている。特に名古屋と札幌では、フェアトレードの推進団体とJICAの結びつきは強い。現在は地域ごとに個別になされている取り組みを、キャンペーン実行委員会を作り、JICA、日本フェアトレード・フォーラム、フェアトレードラベル・ジャパン、各地のフェアトレード推進団体、ショップ、NGO/NPO等が構成団体となり、全国レベルで推進することになれば、世論への訴求力も強いのではないか。過去にはJICAのOVOP（一村一品運動）とコラボして、成田、関西、神戸空港などでフェアトレード製品の販売もなされていた例もある。それ以外にも、連携促進の可能性についてアイデアを出し合いたい。

1. 日本のフェアトレードの現状

2022年のフェアトレードラベル製品の日本における推計市場規模は195.6億円となり、前年比較すると24%増という過去10年で最大の伸び率となった。ただここには、フェアトレードのもう一つの世界規模の団体である世界フェアトレード連盟（WFTO）加盟団体の製品、フェアトレードUSAが認証している製品、また各企業や国際協力NGOが独自の基準で行っているフェアトレード商品は含まれていないので、実際はこの数倍と推定できる。

日本フェアトレードフォーラムでは2012年からフェアトレードの認知度調査を行っているが、2012年の25.7%から2022年には39.3%となり、13.6%上昇している。さらに言葉だけは聞いたことがあるという知名度は、53.9%になっている。

今年5月のフェアトレード月間にフェアトレードラベル・ジャパンが主催し、日本フェアトレードフォーラムも協力した今年のミリオンアクションキャンペーンでは、10人の有名人のアンバサダー、6つのフェアトレードタウンとそれらのフェアトレード推進協会、179の企業や団体、47のイベントとその参加者44,884人、SNSでの2,502件の発信、1,540,316個のフェアトレード製品の売り上げ、161回メディアで取り上げられ、それらを合計した結果2,071,837のアクションを達成し、フェアトレード生産者組合の地球温暖化対策としてClimate Fundに、協賛企業の協力で、2,071,837円を寄付できた。

2. フェアトレードタウン運動の現在

現在世界では2200を超えるフェアトレードタウンがあり、日本にも、熊本、名古屋、札幌を含め6つの都市がフェアトレードタウンに認定され、約30の自治体がタウン認定を目指している。認定されている都市、目指している街では、自治体の公共調達グリーン購入ガイドラインにフェアトレード製品の購入を推奨したり、庁舎内のレストラン、カフェなどで、フェアトレード製品を使った料理やフェアトレードコーヒーの提供を行っている。さらに市内の公立小中学校の給食や市内のレストランで、フェアトレード製品を使った料理を提供している。

また大学と学生団体が共同でフェアトレードを推進する「フェアトレード大学」は、現在日本で4大学あり、地域と協働してフェアトレードの普及を図っている。

さらに高校、中学、小学校でもフェアトレードへの理解は進んでおり、地元のお店と共同してフェアトレード製品を使ったお菓子などの開発したり、地元企業と組んで共同出店したり、お店やサッカースタジアムでパネル展示したりなど、様々な取り組みが行われている。

3. FTタウンとJICAとの協働事業などの事例

札幌

①フェアトレード北海道主催フェアトレードフェスタにJICA出展（パネル展示・クイズラリー）

2015年6月、2016年6月

②JICA北海道主催世界ふれあい広場への北星フェアトレード（FT大学）の出展

2013年8月

③JICA北海道主催ASEAN MONTHでの北星フェアトレード（FT大学）の出展、スタディツアー報告

2013年7月

④札幌市国際部、北星フェアトレード協働のパネル展示@JICA展示室

2018年6月～7月

⑤JICA 北海道と北海道 NG ネットワーク協議会(フェアトレード北海道と事務局長が同じ)が、例年12月に開催される北海道国際協力フェスタを共催

名古屋

①JICA 中部なごや地球ひろば開設10周年イベントに参加 2019年6月

②名古屋 FT タウンネットワーク元代表原田さとみを、JICA 中部がキルギスに派遣。キルギスの一村一品商品のフェルトのぬいぐるみを名古屋市の東山動物園のおみやげ商品として開発。2018年

③名古屋市主催の「フェアトレードタウンなごやのススメ・セミナー」開催

JICA 農村開発部 調査役中条真帆氏と JICA 中部のオフィシャルサポーター原田さとみが対談 2018年3月

名古屋市主催の「フェアトレードタウンなごやのススメ・セミナー」開催

2023年3月 JICA 後援

④原田が JICA 中部の地域有識者会議のメンバーとして、「フェアトレード」担当で、意見を述べる。

⑤ワールドコラボフェスタを、JICA 中部、愛知県国際交流協会とともに主催。名古屋 FT タウンネットワークが出展。原田が JICA 中部の主催ステージで司会。

岐阜県垂井町

2021年11月(第10回)、2022年12月(第11回)と JICA 岐阜デスクと協議して、フェアトレードデイ垂井で JICA・SDGs ブースを出展

4. Fair trade Fortnight という形で、1～2週間、自治体、フェアトレード推進団体、ショップ、企業などが協力してフェアトレードを推進する様々なイベントを開催し、大いに盛り上がっている

イギリス、ドイツ、韓国のフェアトレード事情

Fair Trade Fortnight Korea

<http://www.koreapost.com/news/articleViewAmp.html?idxno=25404>

2020年、京畿道で開催された Fortnight に、私はビデオ出演しました。

THE UK GOVERNMENT'S APPROACH TO FAIR TRADE

<https://publications.parliament.uk/pa/cm200607/cmselect/cmintdev/356/35606.htm>

フェアトレード推進国会議員連盟 イギリス

<https://00m.in/xkwfS>

ドイツ

2006 年ドイツで開催されたサッカーワールドカップの際、政府はすべてのハイスクールに、‘Fair Pay Fair Play’というパンフレットを作成、配布し、フェアトレードの重要性を訴えました。

作成：日本のフェアトレード・フォーラム 小吹岳志


NGO-JICA協議会


フェアトレードの推進へ向けた取り組みの共有と連携の可能性について
開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム


JICA ガバナンス・平和構築部 堀田
2023年9月13日


開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム

 設立 : 2020年1月

 事務局 : デロイトトーマツコンサルティング合同会社
独立行政法人国際協力機構 (JICA)

 会員数 : 57団体118個人 (2023年8月時点)
※業界団体、製菓企業、商社、コンサルティング企業、NGO、法律家ネットワーク等

 目的 :
開発途上国における社会的・経済的・環境的に持続可能なカカオ産業の実現に関心を有する本邦関係者間の協働を促進することを通じて、その実現を図る上での課題の解決を推進する。

 活動 :

- (1) 会員間の情報・経験の共有
- (2) 会員間の協働の促進
- (3) 国内外に対する発信 等

 会費 : 登録費及び会費は徴収しない。



世界の元気を育てたい。



ITOCHU Food Sales and Marketing Co., Ltd.



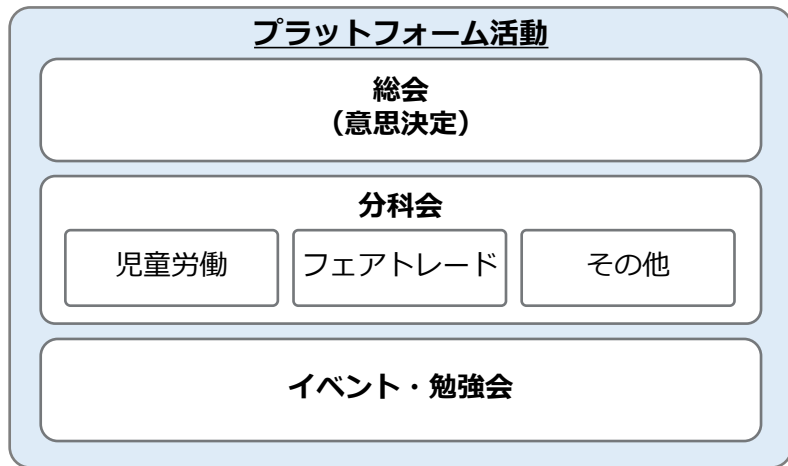
カカオの原材料調達から販売まで、国内外の産官学民全体を巻き込んだ
サステイナブル・カカオ・プラットフォームの構成を目指す



プラットフォームの運営体制



プラットフォーム活動の体制図



会員種別

	正会員	準会員
	組織/団体名で登録	個人名または匿名で登録、学生
総会参加	○	○
総会での投票	○	×
運営委員会参加	○	×
分科会設立/参加	○	×
イベント・勉強会参加	○	○

【体制図に関する補足】

- **総会**：意思決定を行う場。原則年1回開催。投票権は正会員のみのみ。
- **分科会**：テーマ別ディスカッションの場。有志メンバーが立ち上げ、方針検討、会議開催、新規会員募集等をメンバー間で行う。分科会設立/参加は正会員であることが条件。
- **運営委員会**：事務局との討議を通じて、プラットフォームの方針策定(目標設定、開示方法等)や運営に関与。正会員であることが条件。
- **プラットフォーム事務局**：JICAと受託事業者（デロイトトーマツコンサルティング合同会社）

プラットフォームの活動内容

プラットフォームを通じて、会員の知見・情報の共有(Input)と、解決策の検討(Process)、アクション・外部発信(Output)を促進する活動を実施

1

Input

知見・情報共有

サステイナブル・カカオ・ ニュース配信

月2回程度、カカオ業界における最新のニュースや会員からのイベント情報などを取り纏めて配信

勉強会などのイベント開催

会員や国際機関等により課題と取組の共有を行う勉強会などのイベントを開催

2

Process

解決策の検討

分科会活動

カカオ産業における特定のテーマ(児童労働やフェアトレードなど)について深掘りし、課題解決に向けて取り組む分科会を運営

目標・ゴール・セクター別 アクションの設定

各企業・団体が取り組むべき課題の目標・ゴール・アクションを整理し目線合わせを実施

3

Output

アクション・外部発信

解決策の実行

会員間での協働もしくは個社別での課題解決に向けた取組の実施

例：消費者への啓蒙イベント、個社における調達先の見直しなど

企業アクションの共有・発信

各企業における取組の事例を取り纏め、レポートとして発信

開発途上国における
社会的・経済的・環境的
に持続可能なカカオ産業

=サステイナブル・
カカオの実現への貢献



会員間の情報・経験の共有、国内外に対する発信

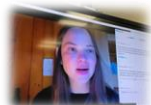
- ・ 会員／一般向けセミナー、勉強会開催（2023年5月以降、月1回程度）
- ・ 国際パートナー、生産国政府との連携イベント開催
（例）2020年6月、2023年7月 ILO（国際労働機関）と児童労働勉強会共催
2021年4月 エクアドル政府と「サステイナブル・カカオ国際フォーラム」共催
- ・ 国際会議での発信
（例）2021年3月 児童労働撤廃国際年アフリカ地域キックオフイベント参加
2022年5月 第5回児童労働撤廃世界会議サイドイベント開催
- ・ 欧州カカオ・プラットフォームWorking Groupへの参加
- ・ 会員向けメルマガ発信（月2回程度）



会員間の協働の促進

- ・ 分科会の設置（児童労働撤廃分科会、フェアトレード（スリランカ）分科会）
- ・ 児童労働撤廃分科会：「児童労働撤廃に向けたセクター別アクション」の作成

※日本政府が作成中の「サプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」公表に併せ、2022年9月末に発表



メルマガ

会員向けに月2回発信。カカオ業界の諸情報、他業界や機関投資家の動向、ルール・規範等

勉強会

- 2023年6月22日 カカオ農家の生計向上に係る勉強会（株式会社立花商店、JICA）
カカオ産業の生活所得に関する構造的な課題、LIRP（Living Income Reference Prices）を踏まえた価格決定を行う企業が増えることの重要性、SHEPアプローチ 等
- 2023年7月21日 ILO（国際労働機関）による児童労働撤廃に向けた活動 民間企業との連携事例に関する勉強会
ACCELアフリカプロジェクト：
アフリカでの児童労働に関し、特にサプライチェーンに焦点を置くプロジェクト、オランダ政府が出資
農家を対象とした国民健康保険サービスの普及活動（コートジボワール）
デュアルエデュケーション上の労働安全衛生の保障活動（エジプト）
お茶栽培の児童労働撤廃に向けた現地の組合との連携および活動支援（マラウイ）
児童労働に従事していた子どもたちへのノンフォーマル教育の整備（マリ） 等

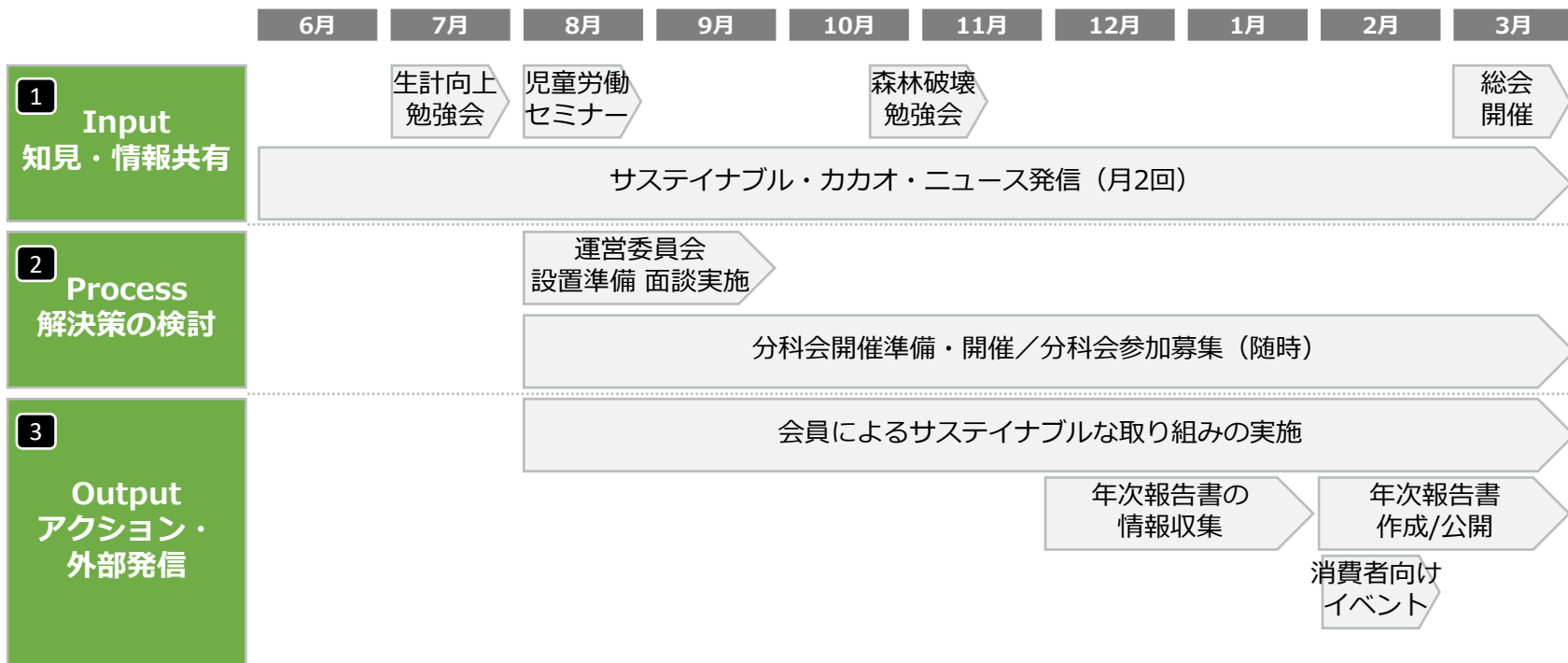
スタディーツアー企画

カカオ生産コミュニティの視察、流通・加工施設の視察、現地関係者との意見交換を想定した1週間程度のプログラム。

バレンタインイベント企画（2月）

イベント会場、催事場でのサステナブル・カカオに関する展示(企業によるチョコレートの販売含む)
サステナブル・カカオ・プラットフォーム会員の活動やJICA関連プロジェクト 等

活動計画



その他、NGO/NPO法人様との連携事例

PF会員 認定NPO法人フェアトレード・ラベル・ジャパン様 開催 フェアトレード ミリオンアクションキャンペーン2023での連携



* 独立行政法人国際協力機構（JICA）：日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関



背景

- ガーナ：日本が輸入するカカオ豆の7割以上を生産
- ガーナのカカオ生産地における児童労働：77万人（農家の55%）
- SDG8.7（2025年までに児童労働撤廃）
- 日本政府による「『ビジネスと人権』に関する行動計画」策定



児童労働フリーゾーン（CLFZ : Child Labour Free Zone）

- ガーナ政府の国家政策
- 認定NPO ACE法人、デロイト社の技術支援でガイドラインが完成
- 定義：児童労働の予防と解決のための要件がコミュニティ及び自治体レベルで整備されている地域（条例・規則、住民の理解、モニタリング、ケースの照会・支援、教育環境 等）





児童労働フリーゾーン（CLFZ）普及展開へのJICAの協力

2020年3月	ガーナ政府主催の児童労働フリーゾーン（CLFZ）ガイドライン完成式典開催に協力
2020年10月 ～2022年6月	CLFZパイロット活動の実施に協力（カカオ・セクターを中心とした児童労働に係る情報収集・確認調査） <u>認定NPO法人 ACE</u> 、アイ・シー・ネット株式会社への委託実施
2021年9月	ガーナ政府が日本政府に対し、CLFZ普及展開に関する協力を要請
2022年3月	日本政府がガーナ政府の要請を政府開発援助（ODA）プロジェクトとして採択
2022年2・4月	プロジェクトの協力内容に関するガーナ政府とJICAとの協議 ● 目的：実効的で持続可能なCLFZシステムの構築 ● 協力内容（案）：①CLFZ実施体制強化、②関係者間の連携強化、 ③CLFZ認証に向けたモデル活動、④資金動員メカニズムの検討
2023年度中	技術プロジェクト 開始予定



ご清聴ありがとうございました。